

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ③アジア拠点化・国際物流分野(4/4)

| | 評価区分(※) | 総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算) | I | II | III | 総合評価に係る専門家所見(主なもの) |
|--------------------------|---------|--------------------------------|---|---|-----------------------|---|
| | | | 目標に向けた取組の進捗 | 支援措置の活用と地域独自の取組の状況 | 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決 | |
| 未来創造「新・ものづくり」特区 (浜松市) | 正 | 3.0 | 3.0 進捗度 ・産地力の強化 83% ・企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大 53% | 3.4 規制の特例等 ・市街化調整区域への企業立地に係る農振法・農地法のガイドラインの弾力的運用 財政支援等 ・地域活性化総合特区支援利子補給金 5件 地域独自の取組 ・市独自の企業立地促進支援事業 等 | 2.8 | <p>・地域独自の取組としては、浜松市として様々な支援事業を行っており、それが農業と工業の発展につながっている部分があることは評価できる。ただし、目標達成のための進捗が大幅に遅れているなど、特区指定の効果が数値に現れていない部分も多い。</p> <p>・数値目標(1)-①(農業産出額)及び(2)-①(製造品出荷額等)の代替指標について、代替指標の適切性、目標値の設定の適切性を再検討してもいいのではないかと。数値目標の説明が誠実なものかという点で大きな疑問が残る。</p> <p>・新規企業の立地に際して、災害に強い土地であることが大きな決定要因になるということが現れている。新・産業集積エリアの早急な整備や、将来的な工業地区拡張に際しても防災への配慮は重要な要素となる。</p> <p>・浜松市は産業集積の割には物流拠点の整備が不十分と思うが、これは災害に対して脆弱であるとマーケティングされているのではないかと危惧する。BCPをよりPRすべきではないかと。</p> |

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)